

会津
田島
祇園祭

国指定重要無形民俗文化財

7/22日 | 例祭
23日 | 渡御祭
24日 | 太々御神楽祭

南会津町観光物産協会

TEL.(0241)62-3000 FAX.(0241)62-2910
南会津町観光物産協会ホームページ <http://www.kanko-aizu.com/>

南会津町役場 商工観光課

TEL.(0241)62-6200 FAX.(0241)62-1288
会津田島祇園祭ホームページ <http://www.minamiaizu.org/gion/index.html>

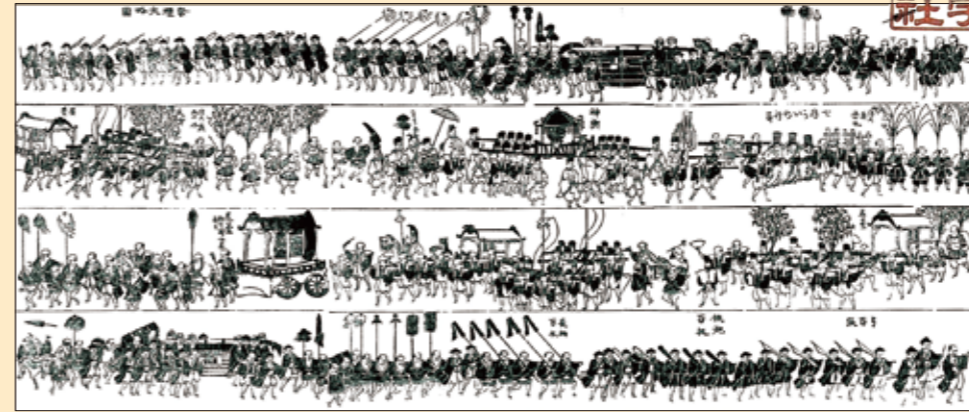


天領の誇りと 心意気を見せて 八百式拾余年の伝統

身を浄め花嫁衣裳を身に纏い
神様の喜び給う供え物
7つの行器に満ちし盛り
終始無言の厳肅なる神楽をおさめ
精魂籠めた神様へ供えし濁酒
身体の間々まで行き渡らせ
3日間の夏に疫病・災難・厄除け
良縁結び、長寿そして豊穰を願う



国指定重要無形民俗文化財
「田島祇園祭おとうや行事」保持社
田出宇賀神社祇園祭
熊野神社例大祭



天領の里 南会津

ここは南会津地方の中心地、北へは鶴ヶ城下会津若松市へ40キロ、南は宇都宮市へ100キロの会津西街道随一の宿場町。四方を山々に囲まれた南会津町田島が誇る祇園祭。町衆の思いを込めたシャンギリの音が鳴り響く。幾度かの災害にも不屈の魂が八百式拾余年の歴史を又後世につないでゆく。ここは南山御蔵入、歴史と伝統が鳴山城址にこだまする。



お党屋制度 (国指定重要無形民俗文化財)

田島の祇園祭は、鎌倉時代の文治年間（1185年頃）、時の領主長沼宗政の祇園信仰により、この地に祇園の神（牛頭天王須佐之男命）を居城鎮護の神としてまつり、祇園祭の制を定め、旧来よりの田島鎮守の田出宇賀神社の祭りと共に行なわれた事が起源とされています。この祭は、古くより『西の祇園社、中の津島社、東の田出宇賀社』と言われ日本三大祇園の一つと称し伝えられています。

明治12年より田出宇賀神社の祇園祭日に併せ、隣地にまつる熊野神社祭礼を祇園祭の格例に準じて行うことが定められました。

田島祇園祭はお党屋制度とよばれる、現在9組の当番お党屋組が1年神主の党本の家を支えて祭事を担当する制度によって運営されています。9年目に巡ってくる当番お党屋組を中心に、去年のお党屋組「渡し」と、来年のお党屋組の「請取り」3組が織り成す祇園祭は1年を通した3年がかりの一大行事です。この八百式拾余年の伝統が、昭和56年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。



子供歌舞伎と祇園ばやし

- ◆ 神社での例大祭の後、本陣(当番お党屋本)にて夕御饗神事が行われる。
- ◆ 屋台運行 夕方からの呼び物は大屋台。子供たちをいっぱい乗せ、祇園ばやしを奏でながら子供歌舞伎を演じ、町内を押し歩いてゆく。

早暁の先党組

- ◆ 櫛迎え 夜が明けないうちに渡御神輿台に取り付ける櫛となる櫛の若木を党本へ迎える。来年の党屋組がこの役にあたる。
- ◆ 神輿洗い 去年と来年のお党屋組が神姿で、社殿から二台の神輿を出し、清水でもって拭き清める。

股立ちを取って白扇袴差し

- ◆ 7度の使い 袴姿に草鞋履きで手水を使い社頭にての参拝を6度繰返し、7度目は本陣に戻り七行器行列の先頭で参向し、お党屋への御神幸を願う最高の尊者として参拝する。

古式床しく七行器行列

- ◆ 七行器は「ナナホカイ」と呼び、7つの器のことを言う。7つの行器に濁酒の御神酒・赤飯・鮭を盛りおさめ、お党屋組中両親持ちの男女がこれを奉持して奉献する神事であり、祭礼中の重儀(最高の儀式)として奉仕される。

早朝(午前7時50分ごろ)当番お党屋組本陣を出発する。選ばれた行器の奉持者を始め、その介添として親戚縁者。男子は袴着白緒草履、婦人既婚者は九髷、未婚者は島田髷を結び、江戸袴、その外晴着盛装をし、7度の使いを先頭に警固(氏子総代)・神馬・行器の奉持者・介添・氏子総代・当番お党屋組員、外親類縁者共に恒例百余名の行列となる。七行器行列は、田出宇賀神社への奉献神事であるが、現行は熊野神社への奉献行列も続き、行器は3つを加え十行器を数える。

- ◆ お丈度触れ 波に千鳥模様の裂羽織、5色の櫛掛け、中には派手模様の単浴衣、女帯を前結び、頭へ1枚板の冠を載せ太紐で結わえ、右手に赤房付の軍配を持ち、草鞋履きでの出で立ちで、歌舞伎の六方を踏む様な大仰な身振りと共に「お丈度触れ」と「お立触れ」を大声で触れ歩く。

お神輿渡御

- ◆ 神輿発興 発興に先立ち「神輿祝式」「神輿遷座式」が行われ、午前10時頃出立のお神輿の巡幸を迎える。明治中頃まで行われていた大名行列が画かれた田出宇賀神社神輿渡御の古図(江戸時代の版画)が残る。
- ◆ 保露花 神輿渡御に供奉する保露武者から授かる保露花と呼ばれる造花。古くは、保露を煎じて飲むと疫病除けになると言われ、現在でもこれを縁起物とする風習が残る。

◆ お党屋お千度

1月15日…わらじ履きのお党屋男衆が、鎮守の森で参道の手水舎と拝殿を幾度となく往復して思いを願い、身を清めていくお千度参りを行う。さらに神社宮司宅で豪快な御神酒1升の大回しが行われる。弓張提灯の家人に迎えられ、天王さま道と呼ばれる参道を帰る様は、田島の正月の風物詩である。

◆ 大祓いの式

6月30日…お党屋組の潔斎前のお祓い。

◆ 参道掃除

7月7日…氏子全戸より参加。

◆ お党屋しめ縄張り

7月7日…この日より喪家への出入りや肉と卵などの食用を慎む。

◆ 夜詣り

7月7日…田出宇賀神社にて高燈籠、祭礼旗2本を建て、参道両側へ行燈百余基を建て雷灯をとます。宮司もこの日より潔斎入りし毎夕祈禱神事を行う。

◆ 御神酒仕込み

7月上旬…神事用濁酒を「国権酒造株式会社」の杜氏の指導をうけ、当番お党屋が社殿で仕込みをする。

◆ 鳥居しめ縄より

7月15日…ご祈禱所にて行う。

◆ 道づくり

7月中頃…来年お党屋が行う。

◆ 落採り

7月中頃…お党屋献立のふきをとる。同じく賄い用「あかざ」の葉、「山椒」、「蓼」なども準備される。

◆ 盛砂運び

7月中頃…神輿渡御の際の撒き清める砂を採る。

◆ ご神橋架け

7月20日…当番お党屋組本陣前に神札を奉持して渡る土橋を、古例により架ける。

◆ 諸道具出し

神輿台作りなどの祭りすべての準備を行う。

◆ 屋台作り

7月21日…町内四台の屋台を組立てる。

◆ お神酒びらき

7月21日…両社本殿内に奉献する。

◆ 神棚つり

7月21日…お党屋本で本陣の神棚を設け、降神式をして神酒を供える。

◆ 党本幕打ち

7月21日…お党屋本に本陣幕を張る。田出宇賀神社はキュウリの「瓜の紋」、熊野神社は「三ッ巴」の紋。

田出宇賀神社にはキュウリの禁忌があり、1年を通し胡瓜を食べない定めがある。

当番お党屋前の前庭神事

- ◆ 盛砂 当番お党屋組境にてお神輿を出迎える。「盛砂」を撒き清めながら本陣前へ先導する。
- ◆ 神輿奉遷 当番お党屋組本陣の前庭に奉遷する。
- ◆ 神輿前神事 本陣前庭のお神輿前にて、前後のお党屋組、当番お党屋組、党本は夫婦揃って参列し神事を行う。
- ◆ 神橋 神輿前神事後、神橋を渡り本陣神棚前へ参入する。神棚拝礼後、童子によるお手掛、お茶、煙草盆の接待を受ける。
- ◆ 御鉢米神事 「請取渡し」とも言われ、3組党本は夫婦揃って参列し、卜占と予祝神楽の御鉢米を撒じ、拝辞を奉返し神事を行う。
- ◆ 町内諸掛御使いの事 町内の警固および諸準備整いたる旨のお使いがあり、古くより代々「本家笹屋渡部家」がこの役に当たる。この使いの後、お神輿の巡幸となる。
- ◆ 御旅所・力杖休御 現在は、御旅所が5箇所、力杖休御が1箇所となる。東町御旅所「室井家」では、泥鰌汁での接待を、中町力杖休御「黒川家」では、屋敷前庭にての祓いを慣例とする。

シャンギリがなりひびく大屋台

- ◆ 屋台運行 田島の大屋台は、子供歌舞伎の移動舞台で、前半分が舞台、後半分が楽屋となっており、芸場(歌舞伎を披露する家の前)への巡回路を



めぐって、世話人同士のかけひきが続く。舞台は軌道修正を繰り返しながら「オンサンヤレカケロ」の子どもたちの声援を受けて、屋台をひき回す。輿は乗って古来のけんか屋台をしのばせ、祭りの雰囲気盛り立てる。

- ◆ 祇園太鼓 祇園絵巻の幕あけを告げる華やかな演奏。

精魂込めて神へのどぶろく

- ◆ どぶろく祭り・ふき祭り 祭りの賄い献立にふきを多く使用することから、俗に「富貴祭=ふきまつり」とも呼ばれる縁起のよい祭り信仰が広い。又、御神酒に濁酒を使用することから「どぶろく祭り」、屋台の運行が激しいことから「けんか祭り」とも呼ばれる。

無言の麗舞、太々御神楽

- ◆ 帰座ノ神事 「お棚こわし」とも言い、党本の神棚を取り払う。
- ◆ 諸道具引譲り 帰座ノ神事終わって、来年お党屋へ使いをなし、諸道具一切を譲り渡す。
- ◆ 御幣奉鎮ノ神事 党本持参の神幣を本殿内に奉鎮し、祇園祭成就奉養神事を行う。
- ◆ 太々御神楽奉奏 祇園祭の後祭は午後1時に、神楽殿にて始められる氏子の楽人により継承される田出宇賀神社一社相伝の出雲流太々神楽、天地開闢・鎮悪神・岩戸開など13座の神舞の奉奏を以って終了となる。